

中学生 未来を拓くふれあいトーク

将来の川口を担う人材を育成することを目的として、市立中学校、市立高等学校の代表生徒が市長や教育長、選挙管理委員会事務局と、市政の仕組みや、有権者として求められる政治的教養などについて意見交換を行いました。



市立中学校26校、市立高等学校3校から選出された35人の代表生徒

意見交換

生徒 鋳物など、川口の市産品をどんどんPRしてください。

市長 川口の市産品の魅力はまだまだ知られていないという実感があります。だからこそ、昨年に引き続き、市産品を一堂に集めPRする「川口市産品フェア」を10月21日から23日にSKIPシティで開催します。皆さんもぜひ来場し、実際に見て、触れて、その素晴らしさを一緒にPRしてください。

生徒 県内トップ校という新市立高校の目標をどのようにして達成させますか。

教育長 予備校など民間教育機関との連携や、オンデマンド学習の支援など生徒一人一人に適応した教育を提供します。

生徒 若者が選挙に関心を持ち率先して投票するために、どのような取り組みを行っていますか。

選挙管理委員会事務局 今年1月から投票を体験する模擬投票などを行っています。今後も継続して実施していきたいと考えています。



8月23日開催

問い合わせ…指導課 ☎048-259-7661~2 FAX048-253-6260

さらに住みよい川口へ

「川口市ワンルームマンション等の建築及び管理に関する条例」が施行されます

近年、ワンルームマンションなどが増加し近隣住民と廃棄物などのトラブルが増加しています。そこで、本条例ではワンルームマンションなどの建築・管理の基本的な事項を定め、良好な生活環境と近隣関係の形成を目指します。

新築のワンルームマンションなど (平成29年1月1日施行)

平成29年1月1日以後に新築される1住戸の床面積が40㎡未満の住宅(ワンルーム住戸)を15戸以上含む共同住宅・長屋

建築主・設計者・工事施工者の義務

- ・廃棄物(ごみ)の保管方法に関する措置(間仕切りやかごの設置など)の実施
- ・1戸につき1台以上の自転車置場の設置
- ・管理人室の設置(ワンルーム住戸が30戸以上ある場合に限る)
- ・管理体制などを定めた「管理計画」の作成
- ・建築確認申請までの隣接住民や町会・自治会への説明・意見対応 など



所有者・管理組合・管理会社などの義務

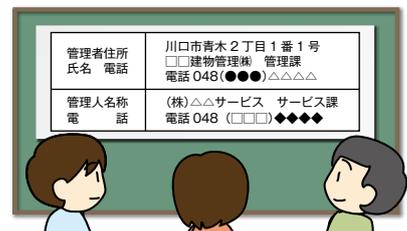
- ・管理会社などの連絡先を記載した表示板の設置
- ・入居者に対する「管理計画」の説明
- ・町会・自治会への加入に関する案内などの配布に努める など

既存のワンルームマンションなど (平成30年1月1日施行)

平成29年1月1日時点で既に建っている(建築中も含む)ワンルーム住戸を15戸以上含む共同住宅・長屋

所有者・管理組合・管理会社などの義務

- ・管理会社などの連絡先を記載した表示板の設置
- ・町会・自治会への加入に関する案内などの配布に努める



問い合わせ…開発審査課 ☎048-242-6347 FAX048-285-2003